

保護者の皆様

大田区立東糀谷小学校
校長 小泉 満知子

地震等の警戒宣言ならびに暴風警報等が出されたときの対応について (一部追記)

先日の臨時休業における御対応ありがとうございました。臨時休業や下校の判断について一部追記したので、再度お知らせ致します。地震等の警戒宣言や暴風警報等、非常事態が発生した場合、児童の安全を最優先させ、下記のように対応していきます。学校からのメール配信ができないことや電話がつかないことも予想されるので、御家庭で休校や引き渡しの判断をできるように御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 登校前に発令された場合

- 午前 0 時までに蒲田駅・大森駅を含む JR 京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後 2 時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小・中学校を臨時休業とする。
- ・当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しない。
- 午前 7 時に大田区へ「※ 1 暴風警報等」が発令されている場合は臨時休業
- ・午前 7 時に気象庁が発令する暴風警報・レベル 3 以上の大雨警報・気象防災速報（線状降水帯発生、記録的短時間大雨）、大田区が発令する緊急安全確保・避難指示・高齢者等避難※ 1 対応が発令されている場合は、臨時休業とする。（※ 1 をまとめて「暴風警報等」とする。）

※大田区立学校のガイドラインに沿って対応しています。

2. 在校中に発令された場合

- ①学校または、学校付近に火災が発生しない限り、学校で待機しています。火災の心配のあるときは、第 2 グラウンド（学校の南門前）や東糀谷防災公園に避難することもあります。
- ②保護者か、あらかじめ引き取り人として登録されている親族に直ちに引き渡しをいたします。

児童の安全を考え、18 歳以上の親族で責任ある方への引き渡しとします。御理解、御協力をお願いいたします。

尚、学校では保護者やあらかじめ引き取り人として登録している親族の方が来るまでお預かりしています。

- ③児童の引き渡しは、必ず担任に連絡し、確認してから引き取っていただきます。
確認なしで連れて帰ることのないようお願いいたします。(児童が複数の場合は、それぞれの担任に連絡してください。)

例：「1年1組、^{ひがしはなこ}東花子（児童名）の父、^{ひがしたろう}東太郎（保護者名）です」

- ④引き取りが遅れた児童に対しては、学校が一ヶ所に集め、責任をもって保護します。

児 童	保護者（親族※18歳以上）
放送で発令を聞き、教室で待機 ↓ 保護者又は親族とともに下校	家庭・職場から学校に向かう ↓ 担任に名前を告げ、児童とともに下校

- ⑤ 暴風警報等が発令されている場合、児童を学校に留め置きます。
⑥ 暴風警報等が解除されるまで児童を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施します。なお、午後6時以降の暴風警報等が解除される見込みとなった場合、保護者による引き取り下校を実施します。

3. 登校中に発令された場合

登校中、学校に近い場合は、学校に登校します。自宅に近い場合は自宅に帰るようにします。

4. 校外学習中に発令された場合

引率教員が状況を判断し、安全な場所に避難させ、可能ならば直ちに帰校できるようにできるだけの処置をとります。

5. その他

- ①御家庭で、保護者が不在の場合を含めて、警戒宣言が発令された場合に、どうするかを年齢や状況に応じて、お子さんとよく話し合ってください。また、どなたがお迎えに来られるのかも併せて御確認ください。
②学校にすぐに迎えに来るのが難しい御家庭では、あらかじめ引き取る親族を依頼しておいてください。
③警戒宣言発令直後、学校への電話での問い合わせは御遠慮ください。
④この配布文書は、時々読み返すことができるように、保存しておいてください。

問い合わせ 副校長 青木 文理 03(3742)6466
